

Table with 2 columns: 簡裁 (Simplified Court) and 地裁 (District Court). Section: 公判前整理手続なし. Includes 1. 報酬 (Fees) and 2. 費用 (Expenses) with detailed tables for fee schedules.

Table with 2 columns: 簡裁 (Simplified Court) and 地裁 (District Court). Section: 公判前整理手続あり. Includes 1. 報酬 (Fees) and 2. 費用 (Expenses) with detailed tables for fee schedules.

Table with 2 columns: 簡裁 (Simplified Court) and 地裁 (District Court). Section: 公判前整理手続あり. Includes 1. 報酬 (Fees) and 2. 費用 (Expenses) with detailed tables for fee schedules.

Table with 2 columns: 簡裁 (Simplified Court) and 地裁 (District Court). Section: 公判前整理手続なし. Includes 1. 報酬 (Fees) and 2. 費用 (Expenses) with detailed tables for fee schedules.

Table with 2 columns: 簡裁 (Simplified Court) and 地裁 (District Court). Section: 公判前整理手続あり. Includes 1. 報酬 (Fees) and 2. 費用 (Expenses) with detailed tables for fee schedules.

Table with 2 columns: 簡裁 (Simplified Court) and 地裁 (District Court). Section: 公判前整理手続あり. Includes 1. 報酬 (Fees) and 2. 費用 (Expenses) with detailed tables for fee schedules.

Table with 2 columns: 簡裁 (Simplified Court) and 地裁 (District Court). Section: 公判前整理手続なし. Includes 1. 報酬 (Fees) and 2. 費用 (Expenses) with detailed tables for fee schedules.

Table with 2 columns: 簡裁 (Simplified Court) and 地裁 (District Court). Section: 公判前整理手続あり. Includes 1. 報酬 (Fees) and 2. 費用 (Expenses) with detailed tables for fee schedules.

Table with 2 columns: 簡裁 (Simplified Court) and 地裁 (District Court). Section: 公判前整理手続あり. Includes 1. 報酬 (Fees) and 2. 費用 (Expenses) with detailed tables for fee schedules.

Table with 2 columns: 簡裁 (Simplified Court) and 地裁 (District Court). Section: 公判前整理手続なし. Includes 1. 報酬 (Fees) and 2. 費用 (Expenses) with detailed tables for fee schedules.

Table with 2 columns: 簡裁 (Simplified Court) and 地裁 (District Court). Section: 公判前整理手続あり. Includes 1. 報酬 (Fees) and 2. 費用 (Expenses) with detailed tables for fee schedules.

Table with 2 columns: 簡裁 (Simplified Court) and 地裁 (District Court). Section: 公判前整理手続あり. Includes 1. 報酬 (Fees) and 2. 費用 (Expenses) with detailed tables for fee schedules.

◆裁判員事件の報酬基準 平成23年4月1日施行

① 基礎報酬	段階	公判前整理手続及び公判の日数	複数選任		単独選任
			1:4型	3:6型	
段階1	公判前整理手続1回～4回		1:4型	170,000	170,000
			3:6型	190,000	240,000
段階2	公判前整理手続5回～7回 (かつ公判3日以上)		240,000	300,000	
段階3	公判前整理手続8回～10回 (かつ公判3日以上)		300,000	380,000	
段階4	公判前整理手続11回以上 (かつ公判4日以上)		400,000	500,000	

※「1:4型」＝裁判官1人・裁判員4人、「3:6型」＝裁判官3人・裁判員6人

※公判日数は、判決期日を含む

継続による減算（被疑者弁護から継続の場合） …… -15,000円

(1) 通常報酬

a 実質審理	段階1		段階2	
	第1回目	第2回目以降	第1回目	第2回目以降
45分未満	0	7,900	0	8,690
45分以上1時間30分未満	7,900	13,200	8,690	14,520
1時間30分以上2時間30分未満	13,200	25,300	14,520	27,830
2時間30分以上3時間30分未満	25,300	40,400	27,830	44,440
3時間30分以上4時間30分未満	40,400	59,000	44,440	64,900
4時間30分以上5時間30分未満	59,000	82,200	64,900	90,420
5時間30分以上	82,200	97,400	90,420	107,140

a 実質審理	段階3		段階4	
	第1回目	第2回目以降	第1回目	第2回目以降
45分未満	0	9,875	0	11,850
45分以上1時間30分未満	9,875	16,500	11,850	19,800
1時間30分以上2時間30分未満	16,500	31,625	19,800	37,950
2時間30分以上3時間30分未満	31,625	50,500	37,950	60,600
3時間30分以上4時間30分未満	50,500	73,750	60,600	88,500
4時間30分以上5時間30分未満	73,750	102,750	88,500	123,300
5時間30分以上	102,750	121,750	123,300	146,100

b 公判前整理手続加算・進行協議加算 …… 21,000円

c 判決宣告のみ・実質審理なし …… 3,000円

d 評議対応加算(評議の間に90分以上の在廷を命じられた場合) …… 3,000円

③ 主任加算(段階2・段階3・段階4) …… 30,000円

④ 追起訴加算 …… 15,000円(1回のみ)

⑤ 第1回公判期日前の証人尋問等期日加算 …… 10,000円または5,000円

(2) 遠距離接見等加算 …… 25km以上4000円、50km以上8000円

① 重大案件加算(死亡被害者2名以上+整理手続)	…… 通常報酬の25%
② 特別案件加算(前任国選が刑訴38-3⑤で解任)	…… 通常報酬の25%
③ 特別成果加算	全部無罪 …… 通常報酬の100%(上限50万円)
	一部無罪 …… 通常報酬の50%(上限30万円)
	縮小認定 …… 通常報酬の30%(上限20万円)
	和解契約等 …… 被害者数・成果に応じた加算(別紙のとおり)
	保釈・勾留取消等 …… 10,000円(1回のみ)

(1) 謄写費用 (2) 遠距離接見等交通費・宿泊料 (3) 出張旅費・日当・宿泊料
(4) 通訳人費用 (5) 訴訟準備費用

費用

報

酬

◆ 被疑者(即決・通常)／即決被告人の報酬基準 平成23年4月1日施行

被 疑 者																																																		
即決被疑者	<p>1. 報酬</p> <p>(1) 基礎報酬 26,400円(定額)</p> <p>*ただし、接見を行わず電話交通のみ行ったときの基礎報酬 電話交通を1回行ったとき 10,000円 電話交通を2回行ったとき 20,000円 電話交通を3回以上行ったとき 26,400円</p> <p>(3) 要通訳加算…通常報酬の20%</p> <p>(4) 遠距離接見等加算 25km以上 4,000円 50km以上 8,000円</p> <p>2. 費用</p> <p>(1) 遠距離接見等交通費・宿泊料 (2) 通訳人費用 (3) 訴訟準備費用</p>																																																	
通 常	<p>1. 報酬</p> <p>(1) 通常報酬</p> <p>① 基礎報酬 ・基準接見回数 ・接見等合計ポイント (実際に行った接見、電話交通、準接見の回数から計算)</p> <table border="1"> <tr><td>接見1回</td><td>………1pt</td></tr> <tr><td>電話交通1回</td><td>………0.5pt</td></tr> <tr><td>準接見1回</td><td>………0.5pt</td></tr> </table> <p>の2つの要素を用いて、算定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>弁護期間</th><th>基準回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>4日以下</td><td>1回</td></tr> <tr><td>5日～8日</td><td>2回</td></tr> <tr><td>9日～12日</td><td>3回</td></tr> <tr><td>13日～16日</td><td>4回</td></tr> <tr><td>17日～20日</td><td>5回</td></tr> <tr><td>21日～25日</td><td>6回</td></tr> </tbody> </table> <p>a 接見等合計ポイントが基準接見回数の数値以下のとき (下記ア+イの合計額) ア 接見の回数に基づく金額 ・接見が0回するとき 0円 ・接見が1回以上るとき 26,400円(初回接見)+20,000円×(接見回数-1) イ 電話交通及び準接見の回数に基づく金額 10,000円×電話交通と準接見の合計回数</p> <p>b 接見等合計ポイントが基準接見回数の数値を超えるとき 26,400円(初回接見)+20,000円×(基準回数-1) *ただし、接見が行われなかったとき 20,000円×基準接見回数</p> <p>② 多数接見加算報酬(基準回数超の接見加算) 接見等合計ポイントと基準接見回数との差による</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>接見合計ptと基準接見回数との差</th><th>多数接見加算報酬額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>0. 5回</td><td>5,000円</td></tr> <tr><td>1回</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>1. 5回</td><td>13,000円</td></tr> <tr><td>2回</td><td>16,000円</td></tr> <tr><td>2回超</td><td>0.5ポイント増毎に2,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>↑但し弁護期間日数と同数の回数が上限</p> <p>◆接見等の回数と接見等ポイントの数え方</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>午前</th><th>午後</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>接見</td><td>◁1pt▷</td><td>◁1pt▷</td></tr> <tr><td>電話交通</td><td colspan="2">◁0.5pt▷</td></tr> <tr><td>準接見</td><td colspan="2">◁0.5pt▷</td></tr> </tbody> </table> <p>③ 第1回公判期日以前の証人尋問等期日加算</p> <table border="1"> <tr> <td>i) 刑法226条・227条の証人尋問期日 証人全期日のうち、証人尋問期日</td> <td rowspan="2">} 10,000円</td> </tr> <tr> <td>ii) 証拠保全期日のうち、証人尋問以外の期日 勾留理由開示期日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>} 5,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 要通訳加算…通常報酬の20%</p> <p>(3) 遠距離接見等加算 25km以上 4,000円 50km以上 8,000円</p> <p>(4) 特別加算 ① 特別案件加算(前任国選が刑訴38-3⑤で解任): 通常報酬の50% ② 身柄釈放 50,000円 ③ 和解契約等…被害者数・成果に応じた加算(別紙のとおり)</p> <p>2. 費用</p> <p>(1) 遠距離接見等交通費・宿泊料 (2) 出張旅費・日当・宿泊料 (3) 通訳人費用 (4) 訴訟準備費用</p>	接見1回	………1pt	電話交通1回	………0.5pt	準接見1回	………0.5pt	弁護期間	基準回数	4日以下	1回	5日～8日	2回	9日～12日	3回	13日～16日	4回	17日～20日	5回	21日～25日	6回	接見合計ptと基準接見回数との差	多数接見加算報酬額	0. 5回	5,000円	1回	10,000円	1. 5回	13,000円	2回	16,000円	2回超	0.5ポイント増毎に2,000円		午前	午後	接見	◁1pt▷	◁1pt▷	電話交通	◁0.5pt▷		準接見	◁0.5pt▷		i) 刑法226条・227条の証人尋問期日 証人全期日のうち、証人尋問期日	} 10,000円	ii) 証拠保全期日のうち、証人尋問以外の期日 勾留理由開示期日		} 5,000円
接見1回	………1pt																																																	
電話交通1回	………0.5pt																																																	
準接見1回	………0.5pt																																																	
弁護期間	基準回数																																																	
4日以下	1回																																																	
5日～8日	2回																																																	
9日～12日	3回																																																	
13日～16日	4回																																																	
17日～20日	5回																																																	
21日～25日	6回																																																	
接見合計ptと基準接見回数との差	多数接見加算報酬額																																																	
0. 5回	5,000円																																																	
1回	10,000円																																																	
1. 5回	13,000円																																																	
2回	16,000円																																																	
2回超	0.5ポイント増毎に2,000円																																																	
	午前	午後																																																
接見	◁1pt▷	◁1pt▷																																																
電話交通	◁0.5pt▷																																																	
準接見	◁0.5pt▷																																																	
i) 刑法226条・227条の証人尋問期日 証人全期日のうち、証人尋問期日	} 10,000円																																																	
ii) 証拠保全期日のうち、証人尋問以外の期日 勾留理由開示期日																																																		
	} 5,000円																																																	

即決被告人	
(普通契約)	<p>1. 報酬</p> <p>(1) 通常報酬</p> <p>① 基礎報酬 50,000円(定額) ② 公判加算(例外的に2回以上公判が開かれた場合) 3,000円×(出頭した手続期日の回数-1)</p> <p>(2) 遠距離接見等加算 25km以上 4,000円 50km以上 8,000円</p> <p>2. 費用</p> <p>(1) 膳写費用 (2) 遠距離接見等交通費・宿泊料 (3) 出張旅費・日当・宿泊料 (4) 通訳人費用 (5) 訴訟準備費用</p> <p>3. 継続による減算 被疑者国選から継続の場合 -9,000円 *被疑者国選の報酬が18,000円以下のときは、当該報酬額の半額を減算。</p> <p>◆第1回公判前に解任 ↓ 被告人と接見or電話交通or打合せを行ったとき、 又は、記録の閲覧or膳写を行ったとき ……基礎報酬9,000円 *被告人に対する接見申入れor打合せ申入れ、 又は裁判所への意見書等の書面提出を行った にとどまるときは、基礎報酬5,000円。 *この場合は、被疑者国選からの継続減算は行わない。</p>
(一括契約)	<p>1. 報酬</p> <p>(1) 通常報酬</p> <p>① 基礎報酬 事件数2件 5%減 95,000円 3件 10%減 135,000円 4件 15%減 170,000円 5件以上 20%減 50,000円×件数×80% ② 公判加算(例外的に2回以上公判が開かれた場合) 3,000円×(出頭した手続期日の回数-1)</p> <p>(2) 遠距離接見等加算 25km以上 4,000円 50km以上 8,000円</p> <p>2. 費用</p> <p>(1) 膳写費用 (2) 遠距離接見等交通費・宿泊料 (3) 出張旅費・日当・宿泊料 (4) 通訳人費用 (5) 訴訟準備費用</p> <p>◆第1回公判前に解任 ↓ 第1回公判前に解任された事件があるときは、当該事件については、普通契約同様に基礎報酬を算定し、それ以外の事件の報酬・費用と合算して事件全体に対する報酬・費用とする。 *この場合は、被疑者国選からの継続減算は行わない。</p>

◆控訴審・上告審の報酬基準

平成23年4月1日施行

控 訴 審																					
1. 報酬																					
(1) 通常報酬																					
<p>① 基礎報酬</p> <p>a 控訴意旨書の提出がなされた場合</p> <table border="0"> <tr> <td>原審が即決 57,000円 (前審から継続 40,000円)</td> <td rowspan="3"> *記録が膨大な場合は基礎報酬増 1001～5000丁 aの150% 5001～10000丁 aの200% 10001丁以上 aの300% </td> </tr> <tr> <td>原審が簡裁 67,000円 (前審から継続 50,000円)</td> </tr> <tr> <td>原審が地裁・家裁 77,000円 (前審から継続 60,000円)</td> </tr> </table> <p>b 控訴意旨書等提出前の控訴取下げ、公訴棄却または解任</p>		原審が即決 57,000円 (前審から継続 40,000円)	*記録が膨大な場合は基礎報酬増 1001～5000丁 aの150% 5001～10000丁 aの200% 10001丁以上 aの300%	原審が簡裁 67,000円 (前審から継続 50,000円)	原審が地裁・家裁 77,000円 (前審から継続 60,000円)																
原審が即決 57,000円 (前審から継続 40,000円)	*記録が膨大な場合は基礎報酬増 1001～5000丁 aの150% 5001～10000丁 aの200% 10001丁以上 aの300%																				
原審が簡裁 67,000円 (前審から継続 50,000円)																					
原審が地裁・家裁 77,000円 (前審から継続 60,000円)																					
◆記録が1000丁以下のとき	◆記録が1000丁を超え、5000丁以下のとき																				
<table border="1"> <tr><td>1 接見or電話交通or打合せ</td><td>9,000円</td></tr> <tr><td>2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>6,000円</td></tr> <tr><td>3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>16,000円</td></tr> <tr><td>4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>15,000円</td></tr> <tr><td>5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>25,000円</td></tr> </table> <p>右記参照</p>	1 接見or電話交通or打合せ	9,000円	2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	6,000円	3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	16,000円	4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	15,000円	5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	25,000円	<table border="1"> <tr><td>1 接見or電話交通or打合せ</td><td>9,000円</td></tr> <tr><td>2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>9,000円</td></tr> <tr><td>3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>24,000円</td></tr> <tr><td>4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>18,000円</td></tr> <tr><td>5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>33,000円</td></tr> </table> <p>右記参照</p>	1 接見or電話交通or打合せ	9,000円	2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	9,000円	3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	24,000円	4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	18,000円	5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	33,000円
1 接見or電話交通or打合せ	9,000円																				
2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	6,000円																				
3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	16,000円																				
4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	15,000円																				
5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	25,000円																				
1 接見or電話交通or打合せ	9,000円																				
2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	9,000円																				
3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	24,000円																				
4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	18,000円																				
5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	33,000円																				
◆記録が5000丁を超え、10000丁以下のとき	◆記録が10000丁を超えるとき																				
<table border="1"> <tr><td>1 接見or電話交通or打合せ</td><td>9,000円</td></tr> <tr><td>2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>12,000円</td></tr> <tr><td>3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>32,000円</td></tr> <tr><td>4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>21,000円</td></tr> <tr><td>5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>41,000円</td></tr> </table> <p>右記参照</p>	1 接見or電話交通or打合せ	9,000円	2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	12,000円	3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	32,000円	4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	21,000円	5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	41,000円	<table border="1"> <tr><td>1 接見or電話交通or打合せ</td><td>9,000円</td></tr> <tr><td>2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>18,000円</td></tr> <tr><td>3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>48,000円</td></tr> <tr><td>4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>27,000円</td></tr> <tr><td>5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>57,000円</td></tr> </table> <p>右記参照</p>	1 接見or電話交通or打合せ	9,000円	2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	18,000円	3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	48,000円	4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	27,000円	5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	57,000円
1 接見or電話交通or打合せ	9,000円																				
2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	12,000円																				
3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	32,000円																				
4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	21,000円																				
5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	41,000円																				
1 接見or電話交通or打合せ	9,000円																				
2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	18,000円																				
3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	48,000円																				
4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	27,000円																				
5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	57,000円																				
<p>② 公判加算</p> <p>a 実質審理</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">第1回から</th></tr> <tr><td>-45分未満</td><td>7,500円</td></tr> <tr><td>45分-1時間半未満</td><td>12,300円</td></tr> <tr><td>1時間半-2時間半未満</td><td>23,200円</td></tr> <tr><td>2時間半-3時間半未満</td><td>36,800円</td></tr> <tr><td>3時間半-4時間半未満</td><td>53,600円</td></tr> <tr><td>4時間半-5時間半未満</td><td>74,700円</td></tr> <tr><td>5時間半-</td><td>88,300円</td></tr> </table> <p>b 判決宣告のみ・実質審理なし 3,000円 c 整理手続期日 10,900円</p>		第1回から		-45分未満	7,500円	45分-1時間半未満	12,300円	1時間半-2時間半未満	23,200円	2時間半-3時間半未満	36,800円	3時間半-4時間半未満	53,600円	4時間半-5時間半未満	74,700円	5時間半-	88,300円				
第1回から																					
-45分未満	7,500円																				
45分-1時間半未満	12,300円																				
1時間半-2時間半未満	23,200円																				
2時間半-3時間半未満	36,800円																				
3時間半-4時間半未満	53,600円																				
4時間半-5時間半未満	74,700円																				
5時間半-	88,300円																				
<p>③ 第1回公判期日前の証人尋問等期日加算 10,000円または5,000円</p>																					
(2) 遠距離接見等加算 25km以上 4,000円 50km以上 8,000円																					
(3) 特別加算																					
<p>① 重大案件加算(死亡被害者2名以上+原審整理手続): 通常報酬の100%(注:50%ではない)</p> <p>② 特別案件加算(原審or前任国選が刑訴38-35で解任): 通常報酬の50% * 重大案件加算が行われる場合は特別案件加算は行われない。</p> <p>③ 特別成果加算 全部無罪...通常報酬の100%(上限50万円) 一部無罪...通常報酬の50%(上限30万円) 縮小認定...通常報酬の30%(上限20万円) 和解契約等...被害者数・成果に応じた加算(別紙のとおり) * 原審と同一理由の加算は行われない。 保釈・勾留取消等...10,000円(1回のみ)</p>																					
2. 費用																					
(1) 謄写費用 (2) 遠距離接見等交通費・宿泊料 (3) 出張旅費・日当・宿泊料 (4) 通訳人費用 (5) 訴訟準備費用																					

上 告 審																					
1. 報酬																					
(1) 通常報酬																					
<p>① 基礎報酬</p> <p>a 上告意旨書の提出がなされた場合</p> <table border="0"> <tr> <td>原々審が即決 57,000円 (前審から継続 40,000円)</td> <td rowspan="3"> *記録が膨大な場合は基礎報酬増 1001～5000丁 aの150% 5001～10000丁 aの200% 10001丁以上 aの300% </td> </tr> <tr> <td>原々審が簡裁 67,000円 (前審から継続 50,000円)</td> </tr> <tr> <td>原々審が地裁・家裁 77,000円 (前審から継続 60,000円)</td> </tr> </table> <p>b 上告意旨書等提出前の上告取下げ、公訴棄却または解任</p>		原々審が即決 57,000円 (前審から継続 40,000円)	*記録が膨大な場合は基礎報酬増 1001～5000丁 aの150% 5001～10000丁 aの200% 10001丁以上 aの300%	原々審が簡裁 67,000円 (前審から継続 50,000円)	原々審が地裁・家裁 77,000円 (前審から継続 60,000円)																
原々審が即決 57,000円 (前審から継続 40,000円)	*記録が膨大な場合は基礎報酬増 1001～5000丁 aの150% 5001～10000丁 aの200% 10001丁以上 aの300%																				
原々審が簡裁 67,000円 (前審から継続 50,000円)																					
原々審が地裁・家裁 77,000円 (前審から継続 60,000円)																					
◆記録が1000丁以下のとき	◆記録が1000丁を超え、5000丁以下のとき																				
<table border="1"> <tr><td>1 接見or電話交通or打合せ</td><td>9,000円</td></tr> <tr><td>2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>6,000円</td></tr> <tr><td>3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>16,000円</td></tr> <tr><td>4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>15,000円</td></tr> <tr><td>5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>25,000円</td></tr> </table> <p>右記参照</p>	1 接見or電話交通or打合せ	9,000円	2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	6,000円	3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	16,000円	4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	15,000円	5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	25,000円	<table border="1"> <tr><td>1 接見or電話交通or打合せ</td><td>9,000円</td></tr> <tr><td>2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>9,000円</td></tr> <tr><td>3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>24,000円</td></tr> <tr><td>4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>18,000円</td></tr> <tr><td>5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>33,000円</td></tr> </table> <p>右記参照</p>	1 接見or電話交通or打合せ	9,000円	2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	9,000円	3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	24,000円	4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	18,000円	5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	33,000円
1 接見or電話交通or打合せ	9,000円																				
2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	6,000円																				
3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	16,000円																				
4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	15,000円																				
5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	25,000円																				
1 接見or電話交通or打合せ	9,000円																				
2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	9,000円																				
3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	24,000円																				
4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	18,000円																				
5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	33,000円																				
◆記録が5000丁を超え、10000丁以下のとき	◆記録が10000丁を超えるとき																				
<table border="1"> <tr><td>1 接見or電話交通or打合せ</td><td>9,000円</td></tr> <tr><td>2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>12,000円</td></tr> <tr><td>3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>32,000円</td></tr> <tr><td>4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>21,000円</td></tr> <tr><td>5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>41,000円</td></tr> </table> <p>右記参照</p>	1 接見or電話交通or打合せ	9,000円	2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	12,000円	3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	32,000円	4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	21,000円	5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	41,000円	<table border="1"> <tr><td>1 接見or電話交通or打合せ</td><td>9,000円</td></tr> <tr><td>2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>18,000円</td></tr> <tr><td>3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>48,000円</td></tr> <tr><td>4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ</td><td>27,000円</td></tr> <tr><td>5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討</td><td>57,000円</td></tr> </table> <p>右記参照</p>	1 接見or電話交通or打合せ	9,000円	2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	18,000円	3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	48,000円	4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	27,000円	5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	57,000円
1 接見or電話交通or打合せ	9,000円																				
2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	12,000円																				
3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	32,000円																				
4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	21,000円																				
5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	41,000円																				
1 接見or電話交通or打合せ	9,000円																				
2 記録の閲覧or謄写or引継ぎ	18,000円																				
3 記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	48,000円																				
4 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ	27,000円																				
5 接見or電話交通or打合せ+記録の閲覧or謄写or引継ぎ+十分検討	57,000円																				
<p>② 公判加算</p> <p>a 実質審理</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">第1回から</th></tr> <tr><td>-45分未満</td><td>7,900円</td></tr> <tr><td>45分-1時間半未満</td><td>13,200円</td></tr> <tr><td>1時間半-2時間半未満</td><td>25,300円</td></tr> <tr><td>2時間半-3時間半未満</td><td>40,400円</td></tr> <tr><td>3時間半-4時間半未満</td><td>59,000円</td></tr> <tr><td>4時間半-5時間半未満</td><td>82,200円</td></tr> <tr><td>5時間半-</td><td>97,400円</td></tr> </table> <p>b 判決宣告のみ・実質審理なし 3,000円</p>		第1回から		-45分未満	7,900円	45分-1時間半未満	13,200円	1時間半-2時間半未満	25,300円	2時間半-3時間半未満	40,400円	3時間半-4時間半未満	59,000円	4時間半-5時間半未満	82,200円	5時間半-	97,400円				
第1回から																					
-45分未満	7,900円																				
45分-1時間半未満	13,200円																				
1時間半-2時間半未満	25,300円																				
2時間半-3時間半未満	40,400円																				
3時間半-4時間半未満	59,000円																				
4時間半-5時間半未満	82,200円																				
5時間半-	97,400円																				
<p>③ 第1回公判期日前の証人尋問等期日加算 10,000円または5,000円</p>																					
(2) 遠距離接見等加算 25km以上 4,000円 50km以上 8,000円																					
(3) 特別加算																					
<p>① 重大案件加算(死亡被害者2名以上+原々審整理手続): 通常報酬の100%(注:50%ではない)</p> <p>② 無罪等 全部無罪...通常報酬の100%(上限50万円) 一部無罪...通常報酬の50%(上限30万円) 縮小認定...通常報酬の30%(上限20万円) * 原審と同一理由の加算は行われない。 保釈・勾留取消等...10,000円(1回のみ)</p>																					
2. 費用																					
(1) 謄写費用 (2) 遠距離接見等交通費・宿泊料 (3) 出張旅費・日当・宿泊料 (4) 通訳人費用 (5) 訴訟準備費用																					

控訴(上告)意旨書等提出前の控訴(上告)取下げ、公訴棄却又は解任に関する注

右記各欄の1、4、5で、実際には被告人との接見又は打合せをせず、「被告人に対する接見or打合せの申入れ」又は「裁判所への意見書等の書面提出」を行ったこととまるときは、各金額から4,000円を減じた額で算定。